

# 平成22年6月のふれあい総合相談所

問い合わせ 山形市社会福祉協議会

TEL 645-8177

困りごと相談	毎日(月曜日～金曜日) 午後1時～4時	
法律相談	毎週金曜日 午後1時～4時 (受付は11時00分から3時30分まで)	
年金相談	毎月第2火曜日 午後1時～4時	6 / 8
税金相談	毎月第2水曜日 午後1時～4時	6 / 9
人権相談	毎月第3木曜日 午後1時～4時	6 / 17

山形市城西町二丁目2番22号